**資料１　社会的・連帯経済年表**

19世紀当初の10~20年代 サンシモン学派が生まれ、ナポレオン1世以降急速に進むフラ

ンスの産業革命に際して、封建的・大ブルジョワ・名望家支配体制を払しょくすべく、

生産者、産業者から成るアソシアシオン（Association universelle）を説く。また、フー

リエは協同社会論の想像力豊かな論考を次々と発表する。**アソシアシオン**による資本主

義的個人主義文明批判の流れが出る。

1830年　J.Bセイと共にイギリス自由主義経済学をフランスに導入したCharles Dunoyer

 “Nouveau Traité d’Economie Sociale（副題を「人間がより自由を獲得する諸要因」

とする）は”économie sociale”を最初に使用したが、これは当時の王政復古を批判す

ると共に、ナポレオン以来の新重商主義体制に対抗して自由貿易等の自由主義的秩序を

うったえるものだった。国家主義に対して「社会が経済を動かす」との意味をこめた。

1844年　**ロッチデール協同先駆者組合**。

1840年代末にはフランスに1万以上のアソシアシオン、400以上の共済組合が存在し、協

同組合運動の機関誌”L'Atelier"が発刊。旧封建秩序の解体、資本主義勃興の激動期

に、人間福祉の保障のために中間団体に依る流れが明らか。

1848年　フランス第二共和制憲法が、「自由、平等、友愛」を国是とする。19世紀前半の

　　新重商主義、経済的自由主義ドッキングによる産業化、近代化を通じて社会の底辺で

生活する労働者層、庶民層（Hugo、Les misérables, 1862　が描いたような貧しい人

びと、小さな人びと）の社会問題に取り組むテーマが「**友愛**fraternité」だった）。元

サンシモン派で第二共和制の議員Pierre Leroux (1797～1871)は『人間について』（De

 l'Humanité,1848）で、フランス大革命の社会契約説（個人主義）と、王政・新重商

主義国家の有機体説（集産主義）の双方を批判し、友愛と**連帯**（solidarité）に基く

「社会主義」(socialismeという用語が初めて用いられる)の可能性を説いた。これは、

同じ年に公にされた共産党宣言の、労働者階級が国家権力奪取により社会主義を実現

するとする社会主義像の提示と異なり、自立した個人間の連帯を重視する社会主義像

である。

1856年　 キリスト教の著作家で鉱山技師のFrédéric Le Play（1806～1882）が、勃興す

る資本主義経済の下で高まる社会問題に直面して、社会改良をうったえるべく「社会

的経済協会」（Société d’Economie Sociale)を設立，会報を発刊。かれは、共産主義

（集産主義）は、人びとの物質的な貧困に着目して政治的な革命を必然とするが、人

びとの困窮にはコミュニティの喪失が大きな比重を占めるとして、これを批判し、家

族・地域社会の再建を通しての道徳的な自立を導く思想、方法を**社会的経済**と呼んだ。

トクヴィル『アメリカの民主政治』(1835～40)で、アメリカにおける中間諸団体がアメリ

カ独自の民主主義を養い、発達させる媒体となっていることを見出す。

　社会学者エミール・デュルケーム（1858～1917）が国家と個人を結ぶ媒体としての**中間**

**団体**の役割を重視（『社会分業論』1893年等）。かれは同時に原始時代の「機械的連帯」

から近代社会の「有機的連帯」への進展を説き、これを分業の発展と関連させる。

1896年　スイスの経済学者で一般均衡理論の提唱者Léon WalrasがEtudes d'Economie

Sociale出版。土地国有化により、不労所得である地代収入を社会に再配分する提案。

1900年 フランスの経済学者Charles Gide(1847～1932)がパリの万国博覧会にEconomie

Sociale舘を出展（1889年のパリ万博が最初の出展）、社会的経済の事例＊を展示した。

この展示解説を土台に、1905年著作“Economie Sociale”を公刊。

　　＊12の展示室があった。１　見習い、労働者の幼少時の保護。２　賃金、利潤分配への参

加。３　大中小企業。生産・金融の協同組合。同業者団体。４　大小の農業。農業協同

組合。農業金融。５　工場の安全。労働者の健康、衛生。労働法。６　労働者の住居。

７　消費協同組合。８　労働者の知的道徳的発展のための制度。　９ 金融保険機関。10

市民福祉のための公私の制度。11　衛生保健。12 公私の扶助制度。犯罪者の更生機関。

 ジードはニーム大学を拠点に協同組合経済論、非営利経済論の著作を次々と刊行し、

　　 ニーム学派の指導者となる。かれは「**社会的連帯経済**」（Economie sociale et solidaire）

論の先覚者として知られている。かれは当初、社会的経済を経済の社会的面に関連し

た学説、実践ととらえた。Economie socialeの例として、①経済的自由主義、②キリ

スト教的改良主義、③社会主義（マルクス主義）、④連帯主義の4つを挙げていたが、

後には連帯経済を社会的経済と無差別に用い、経済的自由主義を説くJ.B. セイの流

れを汲む「政治経済学派」と対立する非営利、市民のアソシェ―ションに基く学問と

捉えるようになる。この意味での「**社会的経済**」は、協同組合、共済組合、アソシェ

―ション、財団等の非営利セクターを指すが、ジードは同時に、非営利セクターの発

展が、利潤と競争・効率優先の経済システムを変革する可能性を持つとの観点をも持

っていた。ジードは、コレージュ・ド・フランスでの最終講義（1927～28）を「連帯」

と題し、経済学における「連帯」の用法の歴史、異なる意味、定義など克明に議論

している。かれによれば、**連帯経済**とは、もともと「世襲制」「連帯責任」の意味で

用いられてきたが、近年では相互扶助主義を指すようになった、とする（p.17）。こ

こから、社会的経済は非営利経済（セクター的見方）、連帯経済は社会の絆のなかで

成立する道徳的な意味をも持つ社会経済の見方（システム的見方）とのフランスでの

用法が確立することになる。

　　　このころ、社会学者Durkheim の甥で人類学者のMarcel Mauss(1872～1950)が非西

欧地域の経済行動を人類学的に調べ、**贈与・互酬経済**の存在、役割を明らかにする。

（⇒マリノフスキ『西太平洋の遠洋航海者』（1922）、サーリンズ『石器時代の経済学』

　1974) など、市場優先経済批判の見地）

　　　フランス社会党（SFIO）の指導者、第三共和制の政治家として活躍したJean Jaurès

（1859～1914）も「社会的経済」の発展を社会主義経済の柱として重視した。同時代

の急進左派勢力の指導者として首相を務め、国際連盟の創立者の一人で、ノーベル

平和賞受賞者（1920年）のLéon Bourgeois （1851～1925）は**連帯主義**を唱え、連

帯（solidarités）に関する著書を著している。かれらにとって「連帯」とは、一つ

には生産者・労働者自身の自主管理、他方では、国家重商主義及び経済的自由主義

によって周辺化された貧困層に対して手を差し伸べる（友愛）ことであった。それ

はまた、個人主義的自由主義、権威主義的集産主義の双方を批判する「第三の道」

の提示でもある。非営利、中間団体の自律と協働、モラル重視の特徴が鮮明に。

1908年　"Les Annales de l'économie collective"　発刊。

1921年　ジードら、”Revue des études cooperatives”創刊。第二次大戦後の1986年”Revue des Etudes Coopéraives, Mutualistes et Associatives”(RECMA)として復活（1995年以降年4回発行のRevue de l’Economie Sociale[(略称はRECMAのまま])し、協同組合運動、社会的連帯経済関連の学術情報誌（編集長J.F.Draperi）となっている。

1947年　"Centre International de Recherches et d'Information sur l'Economie

Collective"　（CIRIEC,後にCIRI sur l’Economie Publique, Sociale et Coopérative

と改称）創設（Edgard MILHAUD　会長）。ジュネーブから57年ベルギーのリエー

ジュに移転。非営利、特に共済組合、協同組合、NPO/NGO関連の交流、学術研究

調査機関。

1968年　**５月革命**　CFDT及び学生のリーダーシップ。若者の発言が認められるようになる。

1970年　共済・協同組合及びアソシアシオンの連絡委員会設置。

1972年　フランス社会党Suresne大会で“changer la vie”(生活の変革)綱領をうち出す

（後にchanger la Franceへ）。５月革命で提起された**自主管理**（autogestion）が

テーマ。

1980年　社会的経済部門の諸団体が集まり、**社会的経済憲章**（Charte de l’Economie Sociale）を採択。7か条から成る憲章は、加入の自由、民主的運営（一人一票）、管理者のボランディア制、非営利目的、資本より人間を重視する運営、等を定めた。

1981年　ミッテラン大統領（1995年まで）

1981年 ミッテラン内閣下で、**社会的経済総局**（Délégation Interministérielle à l’Economie Sociale）設置。この機関が1983年の**社会的経済法**を起草する。

1982年　　地域分権化（Régionalisation）により、100県（内本土96）を26（内本土22）**地域圏**(Région)に統合。社会的経済地域圏協議会及び全国ESS協議会設置。

1997年　　ヨーロッパ、北米、ラテンアメリカ等のNGOにより、Réseau Intercontinental de Promotion de l’Economie Sociale et Solidaire (大陸間ESS推進ネットワーク　**RIPESS**)リマで設立（2013～　アジアから事務局長出る）

2000年　　労働省内に**連帯経済局**（Secrétariat d’Etat à l’Economie Solidaire）設置。1990年代以来のグローバリゼーションにより後進化した地域、社会層の自助、共助を支援する公共政策の立案、実施に当たる。この頃から連帯経済とは、

　　　　　グローバリゼーション、格差拡大を一因とする貧困層の**自助・共助運動**、これらに対する公共政策（**公助**）を指す言葉として用いられるようになる。

2004年　 フランスのローヌ＝アルプ地域圏シャモニー市で、第1回の**モンブラン会議**（正式名称「社会的連帯経済企業家国際フォーラム」）が開催される。モンブラン会議は、二年に一度開催され、ESS関係者が連絡、情報交換する場となっている。

2007年　　各地域の社会的連帯経済（ESS）情報センター設立。

2010年　　社会的企業家連絡会議（Mouvement des entrepreneurs sociaux）設置。

2012年　　オランド大統領。最初のESS大臣（Benoît Hamon）を大統領・首相の直轄下に設ける。地域圏ESS協議会、同ESS商工会議所等が整備されていく。

2013年　　グローバル社会的経済協議会（GSEF）ソウルで設立。

フランスでは、社会的・連帯経済、脱成長、世界社会フォーラム等関連のNGOが「共生主義宣言」（Manifeste convivialiste)公表。

2014年　内閣改造で、経済・産業・情報科学省内に商業・手工業・消費・社会的連帯経済担当次官（Valérie Fourneyron）を設置。ESS部門の研究調査機関としてLabo de l’ESSを設ける。

2015年　最初の**社会的連帯経済**ESS法を発布。

**＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝**

**資料２　フランス政府予算**（2013年、億ユーロ）　　参考（日本）2015年, 1000億円）

1. 教育・研究・文化　 926 (24%) 　　　 ①社会保障　　305 （32％）
2. 社会保障・年金 　　922 (24%)　　　　　　　　　　②国債費 　　 232 (24%)
3. 地方交付金・地域均衡・１次産業及び農村事業等 ③地方交付　　161 (17%)

　　　　　　 　　560 (14%)

1. 外交・援助・欧州連合の負担金　540 (14%)　　　　④公共事業　　　60 (6.2%)
2. 国家財政支出　　496 (13%) ⑤文教・科学振興　54 (5.6%)
3. 国防　　　　 386 (10%)　　　　　　　　 　⑥　防衛　　　 　49 (5.1%)
4. 連帯・同化・機会平等　140 (4%)　　　　 　　　⑦食糧安定供給 11 (1.2%)

 (**内連帯・統合・機会均等**　134 予算総額　　　　959

1. 労働・雇用　 　124 (3%)

予算総額　　 　　 　3910

(内返済・減税　　　　962)

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**資料３　フランスESSの出典**

* Ministère de l’Economie, de l’Industrie et du Numérique(Secrétariat d’Etat au commerce, à l’artisanat, à la consommation et à l’ESS), *Tout savoir et tout comprendre sur la loi ESS,* 2015
* 各地域圏のESS商工会議所（Chambre régionale ESS CRESS)発行の地域圏ESS報告
* Observatoire national de l’ESS-CNCRESS, *Atlas commenté de l’ESS 2014*
* J.-F.Draperi (dir.), *L’année de l’ESS 2010*, Presses de l’ESS/Dunod
* V. Tchernonog (éd.) *Le paysage associatif franç*ais, Juris/Dalloz, 2013